

平成26年度 嘱託・臨時職員を募集します

〔嘱託職員〕 雇用期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

No.	職種	勤務場所	人数	勤務形態	賃金等	備考	所属
①	保育士	ななかい保育所	1	週5日勤務〔シフト制〕 平日／7：00～18：30 土曜日／7：00～12：30	日額7,595円 ＋交通費	児童福祉法に基づく保育士資格を有する方	福祉課 健康
②	事務補助	環境センター	1	週5日勤務（日・祝日勤務あり） 8：00～16：45	日額6,200円 ＋交通費	パソコンが使用できること	町民課
③	適応指導員	うぐいすの広場	1	週5日勤務 8：30～17：15 （不登校児の適応指導）	日額7,750円 ＋交通費	教職員免許法に基づく小学校または中学校免許状を有する方	教育委員会 事務局

〔臨時職員〕 雇用期間：平成26年4月1日～9月30日（期間満了後、最長1年まで継続可能）

No.	職種	勤務場所	人数	勤務形態	賃金等	備考	所属
④	調理補助員	常北学校給食センター	若干名	週5日程度 ※8月は勤務なし 平日／8：00～12：00 （16：00まで勤務の日あり） 〔シフト制〕	時給800円	学校給食調理補助	教育委員会事務局
		桂学校給食センター	2				
⑤	学校給食配膳員	石塚小学校	3	1日3時間〔シフト制〕 ※8月は勤務なし	時給750円		
		常北幼稚園	3				
⑥	日直代行員	常北公民館	2	月曜日を除く毎日〔シフト制〕 17：15～22：15	時給750円		
⑦	図書館職員	桂図書館	2	週2日程度（土・日・祝日を含む） 9：30～18：15〔シフト制〕	時給750円	カウンター業務（図書の貸出・返却等）	
⑧	延長保育補助員	常北幼稚園	若干名	週2・3日14：00～17：00 〔シフト制〕 ※長期休業期間8：30～17：00	時給750円		
⑨	幼稚園バス添乗員	常北幼稚園	4	週5日（通園バスの運行日） 7：45～9：15、13：45～15：15 〔シフト制〕 ※8月は勤務なし	時給750円		

※勤務先まで通勤できることを条件とします。なお、嘱託職員に支給される交通費には上限があります。
※シフト制…複数の職員が交代で勤務しているため、勤務日（曜日）や勤務時間が日によって異なります。詳細については、所属課（局）へお問い合わせください。

- 応募資格**
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ・保育士及び適応指導員については、備考欄に示した資格を有すること
 - ・臨時職員については、退職後3か月以上経過していること（ただし、前回の雇用期間が6か月以内であれば続けて応募できます）

必要書類 履歴書は市販のもので可。それ以外の様式は各所属課（局）の窓口で配付します。

- ①保育士…履歴書（写真貼付）、保育士証（の写し）
③適応指導員…志願書（写真貼付、印鑑押印）、誓書、健康診断書、教員免許状（の写し）
上記①、③以外…履歴書（写真貼付）

申込方法 上記の必要書類を各所属課（局）宛に郵送または直接持参してください。（郵送の場合、当日消印有効）

申込期間 1月14日（火）～30日（木）（土・日を除く）午前8時30分～午後5時15分

選考 口述試験による（後日試験日程を通知します）

申込先・問合せ

町民課（〒311-4391 城里町石塚1428-25） ☎029-288-3111（内線113）
健康福祉課（〒311-4303 城里町石塚1428-1 常北保健福祉センター内） ☎029-240-6550
教育委員会事務局（〒311-4304 城里町下青山1-1 常北公民館内） ☎029-288-7010

平成26年度 社会教育指導員 を募集します

申込先・問合せ
教育委員会事務局
(〒311-4304 城里町下青山1-1)
☎029-288-7010

勤務場所及び募集人数 常北公民館（1名）、七会公民館（1名）
職務内容 社会教育関係講座の企画運営及び公民館等業務
勤務形態 週4日勤務（土、日含む）
応募資格 ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
・パソコンの基本操作（Word、Excel等）ができる方
雇用期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
報酬等 月額90,000円
応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入（写真貼付）し、申込先に郵送（当日消印有効）または直接持参してください。
募集期間 1月14日（火）～30日（木）※土、日は除きます。
午前8時30分から午後5時15分まで
選考 口述試験による（後日試験日程を通知します）。

勤務内容 町内の下水道未接続者の調査訪問
募集人数 2名
勤務場所 城里町役場（城里町石塚1428-1
コミュニティセンター城里内）
雇用予定期間 平成26年2月3日から3月31日
まで（更新の可能性あり）
応募資格 ※上記勤務場所まで通勤できること。

- ①東日本大震災等の影響による失業者（被災地域に所在する事業所を離職した失業者、または当該地域に居住していた求職者）、若しくは平成23年3月11日以降に離職された方
- ②地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ③パソコンの基本操作（Word、Excel等）ができる方
- ④普通自動車運転免許を所持している方

賃金等 月額6,200円＋通勤手当（上限あり）※健康保険、厚生年金、雇用保険適用あり
勤務時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで
必要書類 ア 市販の履歴書（写真貼付）
イ 失業状態であることが確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票、職務経歴書及び廃業届等）
ウ 被災証明または災証明（東日本大震災等の影響による失業者等）
※ウの書類添付が困難な方は下水道課にご相談ください。

申込方法 1月21日（火）までに上記の書類を下水道課まで郵送（必着）または直接持参してください。
選考 口述試験による（後日試験日程を通知します）。なお、今回の募集は、震災等緊急雇用対応事業に係る求職者を優先した募集としておりますので、被災求職者を優先的に雇用します。

急募！ 平成26年2月採用予定 下水道課 臨時職員

—東日本大震災被災者の就労支援、雇用創出事業—

申込先・問合せ
下水道課（〒311-4303 城里町石塚2065-7
城里町役場分庁舎内）☎029-288-7377

被災地域の範囲

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域

茨城県の特定最低賃金が変わりました（効力発生日：平成25年12月31日）

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される特定最低賃金が下表のとおり改訂されました。

業 種	最低賃金
鉄鋼業	818円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	798円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	793円
各種商品小売業	767円

左記以外の職種における
茨城県の最低賃金は

713円 です

（効力発生日：平成25年10月20日）

【ご注意ください】

労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律によりその賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます。

問合せ 茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216
水戸労働基準監督署 ☎029-226-2237